

令和 7 年度

公害関係各種調査結果

飯能市環境経済部

目 次

1	市内ゴルフ場における農薬調査結果	1
2	道路交通騒音測定結果	3
3	道路交通振動測定結果	6
4	大気関係常時監視測定結果	8
5	光化学スモッグ注意報発令日時内容	9
6	公害関係苦情受付状況	10
7	地下水汚染調査結果	11
8	ダイオキシン類環境調査結果	13
9	不法投棄パトロール等の状況	17
10	公共用水域の水質調査結果	18
11	底生生物調査結果	21

市内ゴルフ場における農薬調査結果
令和7年度

単位：mg/ℓ

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能ゴルフ倶楽部	久邇 カントリークラブ	武蔵丘 ゴルフコース	飯能グリーン カントリークラブ
			R7.6.12	R7.6.12	R7.6.12	R7.6.12
殺虫剤	イソキサチオン	0.04	※	※	※	※
	クロルピリホス	0.01	※	※	※	※
	ダニアシノン	0.025	※	※	※	※
	チオジカルブ	0.4	※	※	※	※
	トリクロルホン	0.025	※	※	※	※
	フェントロチオン	0.015	※	※	※	※
	ペルメトリン	0.5	※	※	※	※
	ペンスルタッフ	0.45	※	※	※	※
殺菌剤	イプロジオン	1.5	※	※	※	※
	イミノクタジナルベシル酸 塩及びイミノクタジン酢 酸塩	0.03	※	※	※	※
	エトリジアゾール	0.02	※	※	※	※
	オキシ銅	0.1	※	※	※	※
	キャブタン	1.5	※	※	※	※
	クロタロニル	0.2	※	※	※	※
	クロネブ	0.25	※	※	※	※
	ジフェノコナゾール	0.125	※	※	※	※
	シプロコナゾール	0.15	※	※	※	※
	チウラム	0.1	※	※	※	※
	チオファネートメチル	1.5	※	※	※	※
	チフルサミド	0.185	※	※	※	※
	テトラコナゾール	0.05	※	※	※	※
	トリフルミゾール	0.195	※	※	※	※
	トルクロホスメチル	1.0	※	※	※	※
	ハリタマイシン	6.0	※	※	※	※
	ヒドロキシイソキサゾール	0.5	※	※	※	※
	プロピコナゾール	0.25	※	※	※	※
	ベノミル	0.1	※	※	※	※
	ホスカリト	0.55	※	※	※	※
	ホセチル	11.5	※	※	※	※
	ホリカーバメート	0.15	※	※	※	※
除草剤	アシュラム	5.0	※	0.002	0.003	※
	エトキシスルフロシ	0.7	※	※	※	※
	シクロスルファミロン	0.4	※	※	※	※
	シデュロン	1.5	※	※	※	※
	シマジン	0.015	※	※	※	※
	トリクロピル	0.03	※	※	※	※
	ナプロパミド	0.15	※	※	※	※
	ブラザスルフロシ	0.15	※	※	※	※
	プロピサミド	0.25	※	※	※	※
	ベンフルラリン	0.05	※	※	※	※
	MCPAイソプロピルアミ ン塩及びMCPAナト リウム塩	0.025	※	※	※	※
	植物成長調整剤					
植物成長調整剤	トリネキサパックエチル	0.075	※	※	※	※

備考：「※」は、定量下限値未満

指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値

市内ゴルフ場における農薬調査結果
令和7年度

単位：mg/ℓ

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能パーク カントリークラブ	東都飯能 カントリークラブ	飯能くすの樹 カントリー倶楽部	本市の 指針値	新武蔵丘 ゴルフコース
			R7.6.12	R7.6.12	R7.6.12		R7.6.12
殺虫剤	イソキサチオン	0.04	※	※	※	0.008	※
	クロルピリホス	0.01	※	※	※	0.002	※
	ダイアジノン	0.025	※	※	※	0.005	※
	チオジカルブ	0.4	※	※	※	0.08	※
	トリクロルホン	0.025	※	※	※	0.005	※
	フェニトロチオン	0.015	※	※	※	0.003	※
	ヘルメトリン	0.5	※	※	※	0.1	※
	ベンシルタップ	0.45	※	※	※	0.09	※
殺菌剤	イプロジオン	1.5	※	※	※	0.3	※
	イミノクタジンアルベシル酸塩及びイミノクタジン酢酸塩	0.03	※	※	※	0.006	※
	エトリジアゾール	0.02	※	※	※	0.004	※
	オキシ銅	0.1	※	※	※	0.02	※
	キャプタン	1.5	※	※	※	0.3	※
	クロタロニル	0.2	※	※	※	0.04	※
	クロネブ	0.25	※	※	※	0.05	※
	シフェノコナゾール	0.125	※	※	※	0.025	※
	シプロコナゾール	0.15	※	※	※	0.03	※
	チウラム	0.1	※	※	※	0.02	※
	チオファネートメチル	1.5	※	※	※	0.3	※
	チフルサミド	0.185	0.003	※	※	0.037	※
	テトラコナゾール	0.05	※	※	※	0.01	※
	トリフルミゾール	0.195	※	※	※	0.039	※
	トルクロホスメチル	1.0	※	※	※	0.2	※
	バリタマイシン	6.0	※	※	※	1.2	※
	ヒドロキシイソキサゾール	0.5	※	※	※	0.1	※
	プロピコナゾール	0.25	※	※	※	0.05	※
	ベノミル	0.1	※	※	※	0.02	※
	ホスカリト	0.55	※	※	※	0.11	※
	ホセチル	11.5	※	※	※	2.3	※
	ポリカーバメート	0.15	※	※	※	0.03	※
除草剤	アシュラム	5.0	※	0.004	※	1	※
	エトキシスルフロ	0.7	※	※	※	0.14	※
	シクロスルファミロン	0.4	※	※	※	0.08	※
	シデュロン	1.5	※	※	※	0.3	※
	シマジン	0.015	※	※	※	0.003	※
	トリクロピル	0.03	※	※	※	0.006	※
	ナプロハミド	0.15	※	※	※	0.03	※
	フラサスルフロ	0.15	※	※	※	0.03	※
	プロピサミド	0.25	※	※	※	0.05	※
	ベンフルラリン	0.05	※	※	※	0.01	※
	MCPAイソプロピルアミン塩及びMCPAナトリウム塩	0.025	※	※	※	0.005	※
	植物成長調整剤						
植物	トリネキサバックエチル	0.075	※	※	※	0.015	※

備考：「※」は、定量下限値未満

指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値

但し、平成8年4月以降に営業を開始した新武蔵丘ゴルフコースに係る水質指針値は、5分の1を乗じて得た値

道路交通騒音測定結果 令和7年度

図面 番号	道路名 測定地点・車線数 区域の区分	測定 日	時間帯別騒音レベル(dB)						走行 方向	交通量(台／10分)					平均 速度 (km/h)
			測定値		環境基準		要請限度								
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間		大型	小型	二輪	小計	合計	
1	県道飯能寄居線 下加治バイパス 下加治345・2車線 B 地 域	12/8 ～ 12/9	66	64	○	○	○	○	飯能	7	31	2	40	90	43
									寄居	8	41	1	50		43
2	県道馬引沢飯能線 双柳353-4・2車線 B 地 域	12/8 ～ 12/9	64	56	○	○	○	○	狭山	1	22	1	24	46	31
									飯能	1	20	1	22		33
3	国道299号 双柳773-1・2車線 B 地 域	12/8 ～ 12/9	66	60	○	○	○	○	入間	2	48	3	53	109	40
									秩父	1	53	2	56		42
4	県道富岡入間線 阿須130・2車線 B 地 域	12/8 ～ 12/9	64	56	○	○	○	○	青梅	2	16	1	19	34	48
									入間	2	12	1	15		48
5	国道299号 八幡町28-5・2車線 C 地 域	12/8 ～ 12/9	62	54	○	○	○	○	入間	2	21	2	25	51	42
									秩父	2	23	1	26		40
6	県道二本木飯能線 川寺625・2車線 C 地 域	12/8 ～ 12/9	66	65	○	○	○	○	入間	4	17	2	23	44	44
									飯能	3	17	1	21		44
7	国道299号 飯能狭山バイパス 青木37・2車線 B 地 域	12/8 ～ 12/9	63	61	○	○	○	○	狭山	6	51	3	60	112	38
									飯能	5	46	1	52		37
8	県道飯能名栗線 永田2-6・2車線 B 地 域	12/8 ～ 12/9	64	57	○	○	○	○	飯能	2	30	1	33	67	50
									名栗	3	28	3	34		47
9	国道299号 井上146・2車線 B 地 域	12/8 ～ 12/11	71	70	×	×	○	○	入間	6	29	3	38	72	48
									秩父	9	24	1	34		47

図面 番号	道路名 測定地点・車線数 区域の区分	測定 日	時間帯別騒音レベル(dB)						走行 方向	交通量(台／10分)					平均 速度 (km/ h)
			測定値		環境基準		要請限度								
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間							
					65	60	75	70							
10	市道川寺上野線 山手町25-10・2車線 B 地 域	12/8 ～ 12/9	65	62	○	×	○	○	上野	7	28	2	37	85	37
									川寺	9	38	1	48		48

○…基準値内 ×…基準値超過 ※交通量台数は2回(11時、17時)測定した平均値
 環境基準：人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされる基準。
 要請限度：自動車による騒音がこの限度を超え、道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合、
 公安委員会に必要な措置の要請及び道路管理者等に意見が述べることができる限度。

考察：昼間(6時～22時)1地点、夜間(22時～6時)2地点に、環境基準の超過があります。
 しかし、いずれも要請限度を下回っています。

＜面的評価＞ 飯能寄居線

昼夜別 区間数	昼 間			夜 間		
	達成戸数	全戸数	環境基準達成率	達成戸数	全戸数	環境基準達成率
1	49	49	100.0%	49	49	100.0%



＜騒音に係る環境基準＞

ア 一般の環境基準

地域の種類	時間の区分		該 当 地 域
	昼間（6 時～22 時）	夜間（22 時～6 時）	
A	5 5 d B 以下	4 5 d B 以下	第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域
B			第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域、用途外
C	6 0 d B 以下	5 0 d B 以下	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

イ 道路に面する地域の環境基準

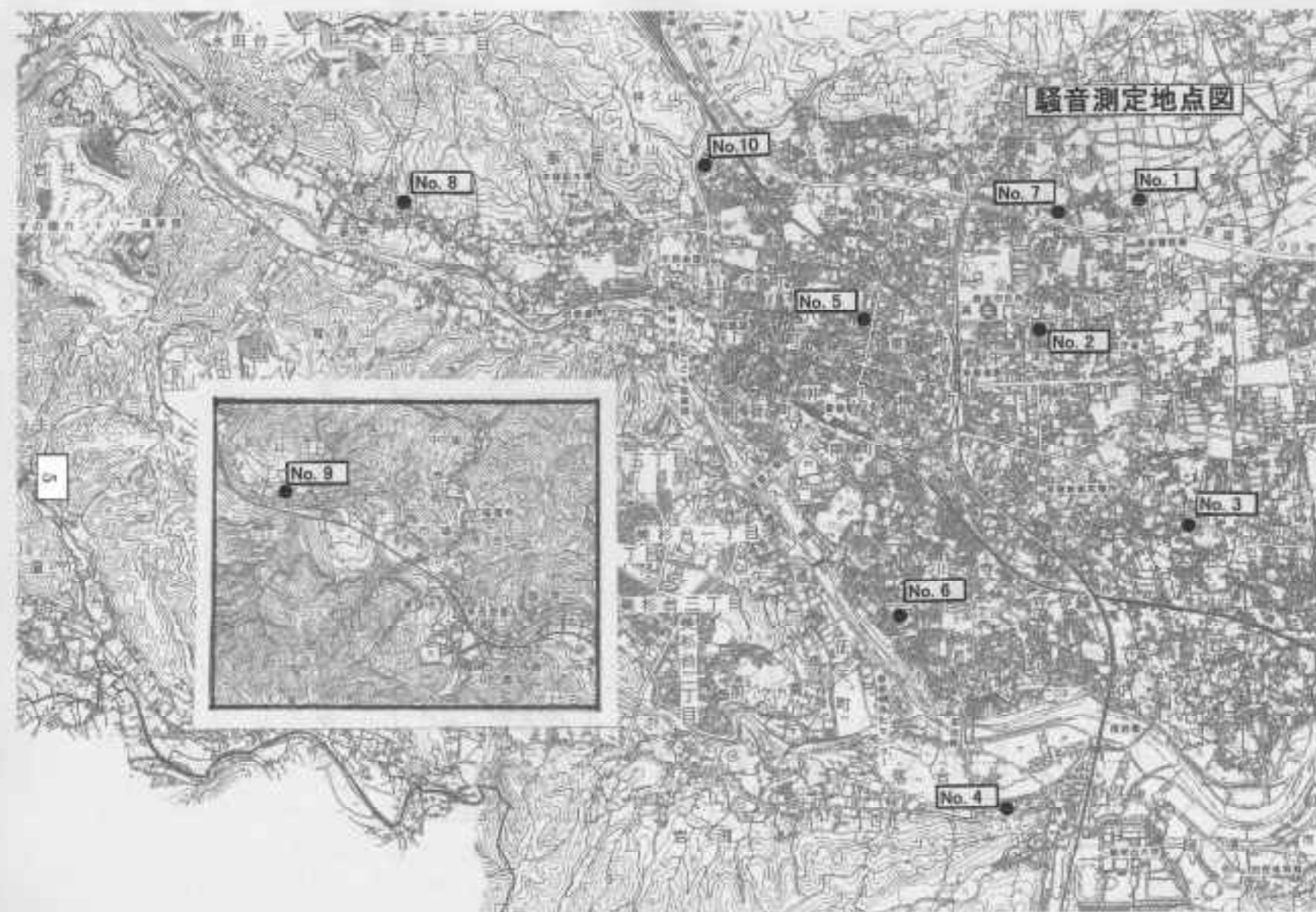
地域の区分	昼 間	夜 間
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する地域	6 0 d B 以下	5 5 d B 以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する地域 C 地域のうち車線を有する地域	6 5 d B 以下	6 0 d B 以下

注）車線とは、1 縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準（特例）

区 分	昼 間	夜 間
屋 外	7 0 d B 以下	6 5 d B 以下

注）幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、**4**都道府県道、4 車線以上の市町村道をいう。



道 路 交 通 振 動 測 定 結 果 令和7年度

図 面 番 号	道 路 名	測定地点	測定日	車線 数	区域 の 区分	時間別振動レベル 上端値(dB) (要 請 限 度)		交通量(台／10分)	
						昼 間	夜 間	昼 間	夜 間
1	県道飯能・寄居線 下加治バイパス	下加治345	12/8 ～12/9	2	1種	○ 38 (65)	○ 33 (60)	152	22
3	国道299号	双柳773-1	12/8 ～12/9	2	1種	○ 37 (65)	○ 30 (60)	185	28
9	国道299号	井上146	12/9 ～12/10	2	1種	○ 34 (65)	○ 34 (60)	118	19

○…基準値内 ×…基準値超過

※交通量台数は昼間2回(11時、17時)、
夜間2回(22時、2時)を測定した平均値

道路交通振動に係る要請限度

区域の区分	2 単位 デシベル	
	時間の区分 昼間 (8時～19時)	夜間 (19時～8時)
1種区域		
第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途外	65	60
2種区域		
近隣商業地域、商業地域 準工業地域、工業地域	70	65

考察：道路交通振動については、要請限度を十分満足する数値となっています。

振動測定地点図

No. 1

No.

No.

No. 3

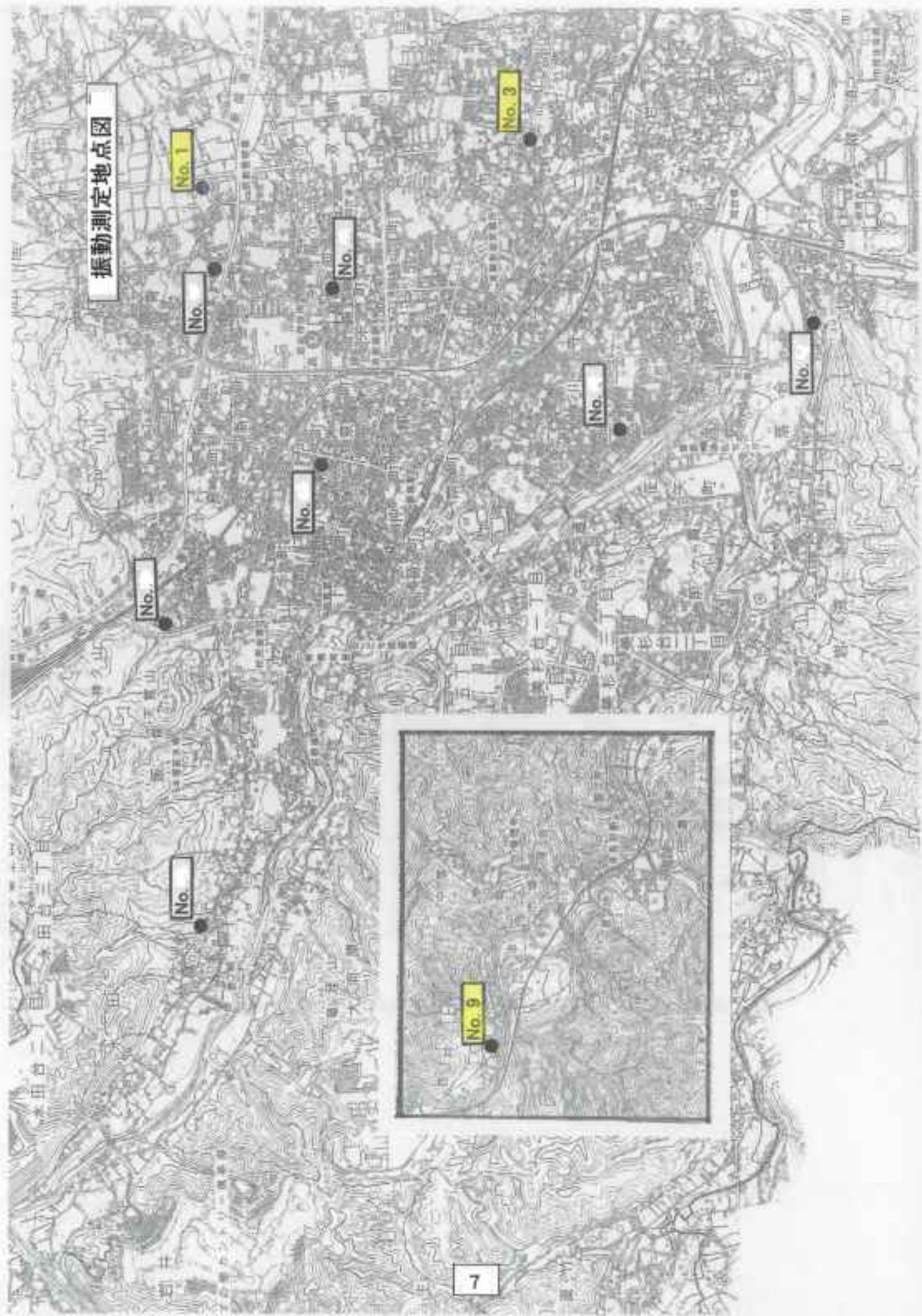
No.

No.

No.

No.

No. 9



大気関係常時監視測定結果 令和7年度

一酸化窒素(NO) 環境基準値:なし

(単位:ppm)

項目 / 月	R7. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8. 1	2	3	平均等
月平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001
1時間値の最高値	0.009	0.030	0.014	0.004	0.010	0.012	0.012	0.022	0.026	0.021	0.019	0.014	0.030
日平均値の最高値	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.006	0.006	0.004	0.004	0.003	0.006

二酸化窒素(NO2) 環境基準値:1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下 (単位:ppm)

項目 / 月	R7. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8. 1	2	3	平均等
月平均値	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005	0.006	0.007	0.005	0.007	0.006	0.005
1時間値の最高値	0.022	0.019	0.022	0.012	0.018	0.018	0.020	0.025	0.031	0.025	0.028	0.023	0.031
日平均値の最高値	0.009	0.008	0.010	0.006	0.007	0.008	0.008	0.009	0.015	0.011	0.011	0.011	0.015

窒素酸化物 環境基準値:なし

(単位:ppm)

項目 / 月	R7. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8. 1	2	3	平均等
月平均値	0.006	0.006	0.005	0.004	0.005	0.005	0.006	0.008	0.009	0.007	0.009	0.007	0.006
1時間値の最高値	0.028	0.041	0.032	0.012	0.028	0.023	0.027	0.041	0.049	0.041	0.044	0.035	0.049
日平均値の最高値	0.011	0.009	0.010	0.007	0.008	0.010	0.010	0.015	0.019	0.013	0.015	0.014	0.019

光化学オキシダント 環境基準値:1時間値が0.06ppm以下

(単位:ppm)

項目 / 月	R7. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8. 1	2	3	合計等
昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた	日数	19	16	14	16	20	12	1	0	0	0	1	6
	時間	95	87	84	59	104	48	1	0	0	0	4	25
昼間の1時間値が 0.12ppmを超えた	日数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	時間	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
昼間1時間値の最高値	0.093	0.109	0.143	0.112	0.118	0.088	0.062	0.051	0.047	0.051	0.065	0.080	0.143

浮遊粒子状物質 環境基準値:1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下、かつ1時間値が0.20mg/m³以下 (単位:mg/m³)

項目 / 月	R7. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8. 1	2	3	平均等
月平均値	0.016	0.016	0.020	0.028	0.027	0.018	0.013	0.010	0.010	0.008	0.012	0.013	0.016
1時間値の最高値	0.048	0.057	0.046	0.140	0.087	0.057	0.030	0.035	0.043	0.039	0.057	0.036	0.140
日平均値の最高値	0.036	0.045	0.033	0.087	0.052	0.036	0.020	0.021	0.024	0.017	0.021	0.028	0.087

※埼玉県大気汚染常時監視測定局(飯能局)で測定した数値
設置場所 飯能県土整備事務所

一酸化窒素(NO)：無色の気体で液化しにくく空気よりやや重い。空気又は酸素に触れると赤褐色の二酸化窒素に変わる。

二酸化窒素(NO2)：石油や石炭等の窒素分を含んだ燃料の燃焼によって発生する。呼吸器系の疾患の原因となる。

窒素酸化物(NOx)：窒素と酸素の反応により生成された物質の総称。NOやNO2等が主なもので、光化学スモッグの原因物質の一つ。

光化学オキシダント：紫外線によって複雑な化学反応を起こして作られるオゾン、PAN、NO2等の酸化性物質の集合体。

浮遊粒子状物質：粉じん、ばいじん等の大気中の粒子状物質のうち、その粒径が10μm以下のもの。SPM。

光化学スモッグ注意報発令日時内容
令和7年度 県南西部地区

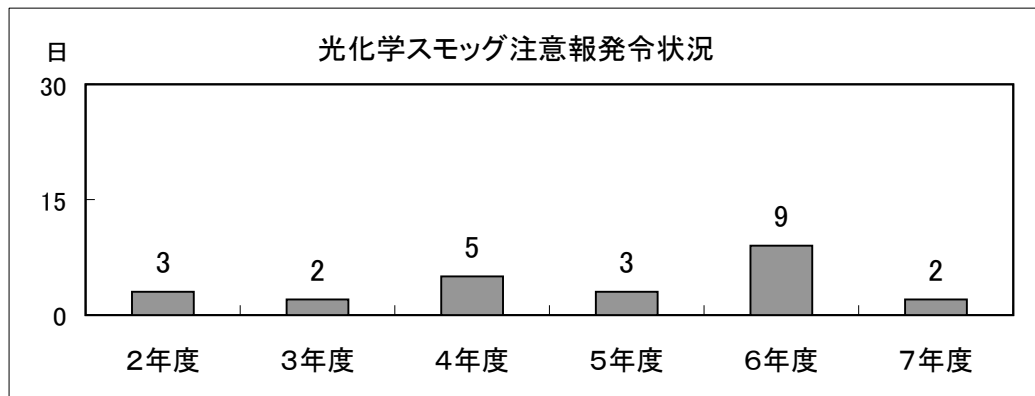
No.	発 令 日	天候	発 令 時 間	発 令 内 容	最 高 値
1	令和7年6月17日(火)	晴れ	13:20～15:20	光化学スモッグ注意報	0.144ppm
2	令和7年8月6日(水)	晴れ時々曇り	15:20～17:20	光化学スモッグ注意報	0.122ppm
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					

○光化学スモッグ発令基準

注 意 報：オキシダント測定値が0.12ppm以上となり、継続すると認められるとき。

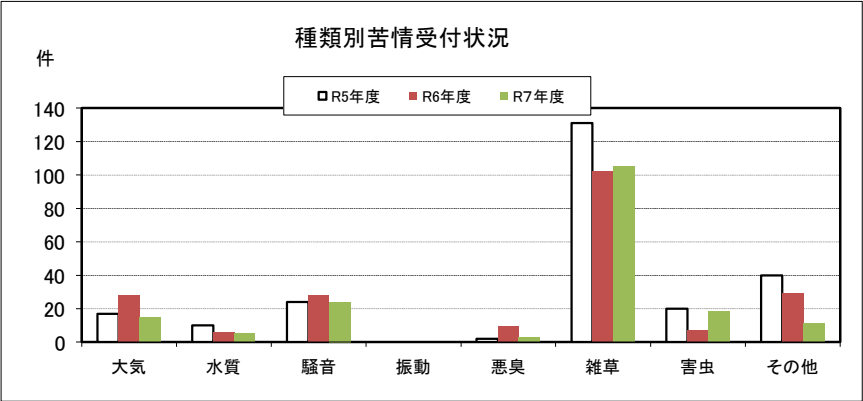
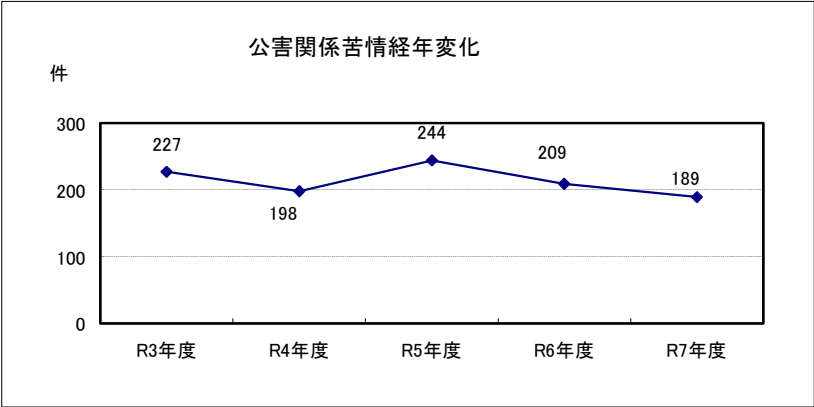
警 報：オキシダント測定値が0.20ppm以上となり、継続すると認められるとき。

重大緊急報：オキシダント測定値が0.40ppm以上となり、継続すると認められるとき。



※県南西部地区では、昭和60年から警報の発令はありません。

令和7年度 公害関係苦情受付状況



※同じ原因に対する苦情は、1件としています。

○主な苦情

No	受理日	種 別	地 域	苦 情 内 容 及 び 対 応
1	R7. 4. 25	大気汚染	双柳	近隣宅地の庭で何かを燃やし煙で迷惑している。→原因地宅を訪問し、ゴミ等の焼却を確認した上で野焼き禁止を伝え止めてもらった。
2	R7. 4. 25	雑草	美杉台	隣地の木の枝葉が越境して困っている。→原因地宅を訪問したが、不在のため適正管理の通知文を投函した。
3	R7. 5. 7	騒音	平松	隣接地で朝、夕のダンプカー等のエンジン音や空ぶかしの音等に困っている。→原因地の業者と面談をし、作業時間や音についての配慮をお願いした。
4	R7. 5. 30	大気汚染	上赤工	近隣の薪ストーブからの煙がひどくて困っている。→原因地宅を訪問して、近隣への配慮をお願いした。
5	R7. 6. 25	動物	飯能	近隣で生まれたばかりらしい子猫達の鳴き声が聞こえる。→保護猫活動ボランティア団体に情報提供した。
6	R7. 6. 25	害虫	双柳	保育所隣接地に蜂の巣があり危険。→現地確認したところ、ミツバチの分蜂であることが判明した。日本ミツバチ保存会に情報提供した。
7	R7. 7. 4	雑草	小久保	隣地の幼稚園駐車場の雑草繁茂が原因と思われる種子が相談者の敷地内に飛来し雑草が増えてしまう。→幼稚園を訪問し草刈りをするとの承諾を得た。
8	R7. 8. 8	騒音	宮沢	近隣の観光施設内で毎週末夕方から打ち上げ花火がありその音で困っている。→事業者と相談内容を伝えた。
9	R7. 10. 14	雑草	阿須	隣地の樺の落ち葉で苦労している。市から所有者に言って欲しい。→所有者と面談して近隣への被害状況を伝えた。伐採費用の補助金等を案内した。
10	R7. 11. 6	悪臭	栄町	煙、臭気がするとの連絡が入る。→相談者の自宅に訪問するも感知できなかった。東飯能駅方面からとの事であったが発生源を特定できなかった。
11	R7. 11. 12	大気汚染	赤沢	近所の畑で野焼きをして煙に困っている。→農作業ゴミは野焼きできる場合があることを説明した。原因者と面談し近隣へ特段の配慮をお願いした。
12	R7. 12. 10	騒音	双柳	映画撮影と思われるロケバスのアイドリング音がうるさい。→現地へ出向き、アイドリングを自粛するよう指導した。
13	R8. 2. 10	水質	唐竹	入間川が濁っている。水質検査をして欲しい。→現地の川で泡を確認した。相談者と面談し西部環境管理事務所他、関係先と連携し対応した。
14	R8. 2. 16	雑草	前ヶ貫	近隣の土地の草の繁茂がひどいので所有者に言って欲しい。→所有者（法人）を訪問して伐採を依頼、承諾を得た。
15	R8. 2. 24	動物	美杉台	自宅を建築予定の敷地内に犬の糞が入った袋を放置された。→相談者に犬の糞に関する啓発看板を配付し設置してもらった。

地下水汚染調査結果

トリクロロエチレン

(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・岩沢
3年度		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.510	0.001未満	0.001未満
4年度		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.550	0.001未満	0.001未満
5年度		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.190	0.001未満	0.001未満
6年度		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.450	0.001未満	0.001未満
7年度		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1.000	0.001未満	0.001未満

テトラクロロエチレン

(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・岩沢
3年度		0.0050	0.009	0.001未満	0.001未満	0.0010	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
4年度		0.0045	0.007	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.0005未満	0.0006	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
5年度		0.0044	0.0089	0.0005未満	0.0005未満	0.0011	0.0005未満	0.0006	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
6年度		0.0037	0.0076	0.0005未満	0.0005未満	0.0012	0.0005未満	0.0005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
7年度		0.0034	0.0077	0.0005未満	0.0005未満	0.0016	0.0005未満	0.0007	0.0006	0.0005未満	0.0005未満

1, 1, 1-トリクロロエタン

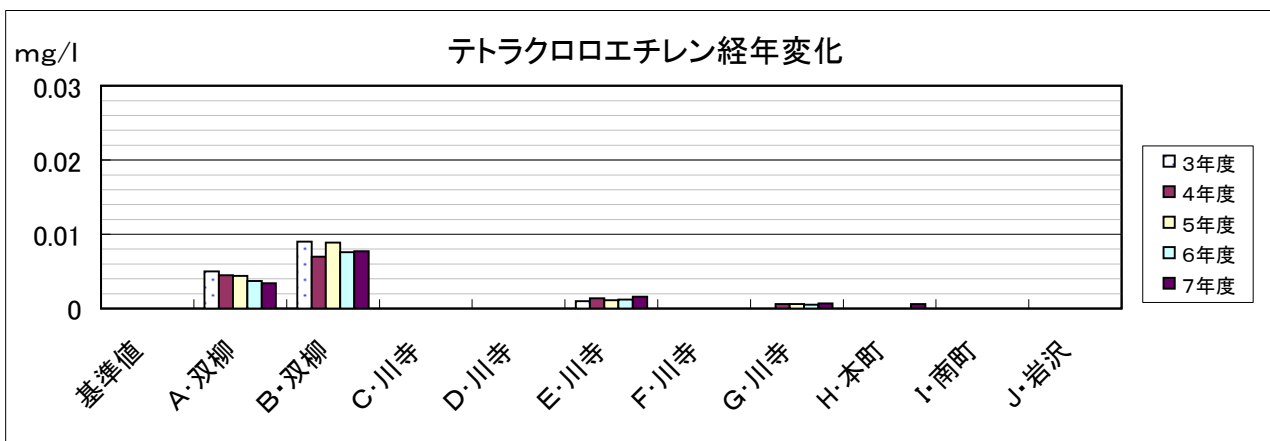
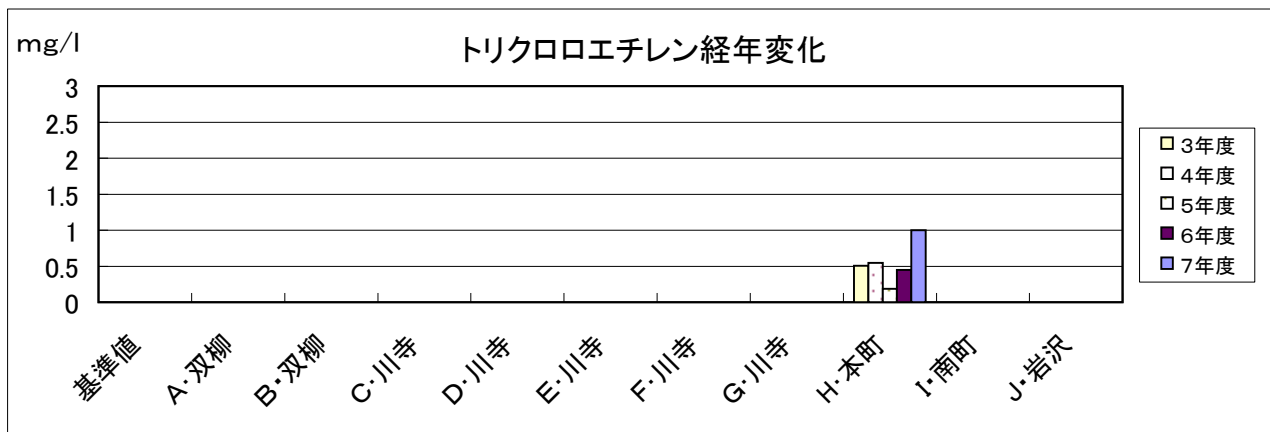
(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・岩沢
3年度		0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満
4年度		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
5年度		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
6年度		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
7年度		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満

採水年月日 令和8年1月27日

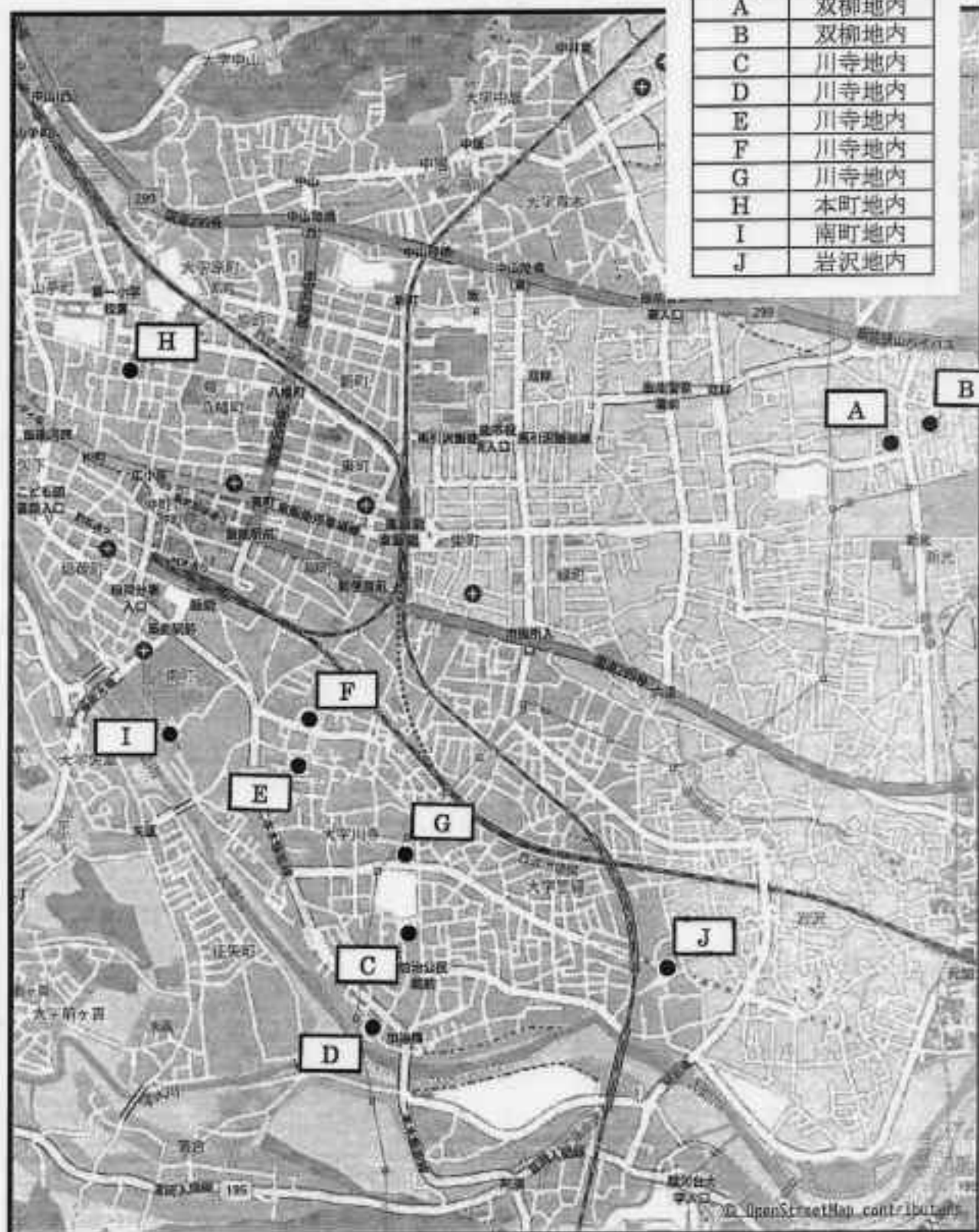
は、環境基準超過

※D・川寺は22年度から調査地点変更、H・本町は23年度から実施、J・岩沢はR4年度から調査地点変更



地下水調査地点図

記号	調査地点
A	双柳地内
B	双柳地内
C	川寺地内
D	川寺地内
E	川寺地内
F	川寺地内
G	川寺地内
H	本町地内
I	南町地内
J	岩沢地内



注釈:

ダイオキシン類環境調査結果

1. 大気調査

調査期日	令和8年1月23日～1月30日（1週間サンプリング手法）
調査項目	大気中のダイオキシン類28項目及びコプラナーPCBs14項目
調査方法	ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（令和4年3月環境省水・大気環境局）に示す方法。 ※二重測定の実施 … 上記マニュアルに基づき試料採取分析における総合的な信頼性を確保するため、同一条件で採取した2以上の試料について、同様に分析し定量下限値以上の濃度の測定対象物質について両者の差が30%以下であることを確認する。
調査結果	ダイオキシン類対策特別措置法の大気に対する環境基準値である0.6 pg-TEQ/m ³ と比較すると、全地点で基準値以下でした。（下表参照）

調 査 地 点	毒性換算濃度（pg-TEQ/m ³ ）		
	令和6年度	令和7年度	基 準 値
飯能市役所	0.0068	0.0047	0.6
精明地区行政センター	0.0086	0.0057	
加治東地区行政センター	0.011	0.0077	
美杉台小学校	0.0049	0.0056	
南高麗中学校	0.0072	0.0043	
奥武蔵中学校	0.0033	0.0036	
東吾野地区行政センター	0.0032	0.0031	
原市場中学校	0.0035	0.0027	
名栗地区行政センター	0.0029	0.0032	

2. 土壌調査

調査期日 令和8年1月22日

調査項目 土壌のダイオキシン類28項目及びコプラナーPCBs14項目

調査方法 ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（令和4年3月環境省水・大気環境局）に準拠

調査結果 ダイオキシン類対策特別措置法の土壌に対する環境基準値である1000 pg-TEQ/gと比較すると、全地点で基準値以下でした。（下表参照）

調 査 地 点	毒性換算濃度（pg-TEQ/g）		
	令和6年度	令和7年度	基 準 値
富士見小学校		0.86	1000
奥武蔵中学校		0.32	
原市場小学校		0.069	
加治中学校		0.99	
旧名栗中学校		0.25	
飯能第一中学校	2.6		
飯能西中学校	1.2		
加治東小学校	2.7		
南高麗小学校	3.6		
旧吾野小学校	0.15		

- (注) ・ pg … ピコグラム（1 pg = 1 兆分の1グラム）
- ・ TEQ … 毒性等量。ダイオキシン類は多くの異性体が存在し、毒性もそれぞれ異なるため、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表していることを示す符号。

考 察 ○大気調査の結果は法令等（焼却規制）の強化により、全ての調査地点で0.1 pg-TEQ/g未満の数値となっています。

○土壌調査の調査地点は毎年変更していますが、全て1桁以下の数値となっています。

3. ごみ処理施設調査

調査期日 令和7年6月2日及び7月14日

調査項目 ごみ焼却施設 … 排ガス、焼却灰、飛灰

最終処分場 … 放流水、地下水

調査結果 ごみ焼却施設及び最終処分場とも、基準値以下で維持管理されています。

○クリーンセンター

調 査 地 点		毒性換算濃度（n g－T E Q／m³N）		
		令和6年度	令和7年度	基準値
排ガス	1 号 炉	0．0 1 7	0．0 0 6 9	5
	2 号 炉	0．0 0 0 2 1	0．0 0 2 5	
		毒性換算濃度（n g－T E Q／g）		
焼却灰	1 号 炉	0．0 0 0 3 9	0．0 0 0 4 7	3
	2 号 炉	0．0 0 0 6 1	0．0 0 0 5 5	
飛 灰	1 号 炉	0．3 6	0．4 9	
	2 号 炉	0．3 7	0．7 7	

測定日：1号炉（排ガス、焼却灰、飛灰）令和7年7月14日

2号炉（排ガス、焼却灰、飛灰）令和7年6月2日

○最終処分場

調 査 地 点	毒性換算濃度 (p g - T E Q / l)		
	令和 6 年度	令和 7 年度	基準値
新最終処分場排水	0. 0 0 0 0 8 3	0. 0 0 0 2 2	1 0
旧最終処分場排水	0. 1 7	0. 1 8	
新最終処分場観測井(下流側)	0. 0 8 7	0. 0 2 4	1

測定日：新最終処分場排水 令和 7 年 6 月 2 日

旧最終処分場排水 令和 7 年 6 月 2 日

新最終処分場観測井（下流側） 令和 7 年 6 月 2 日

(注) ・ n g …ナノグラム (1 n g = 1 0 億分の 1 グラム)

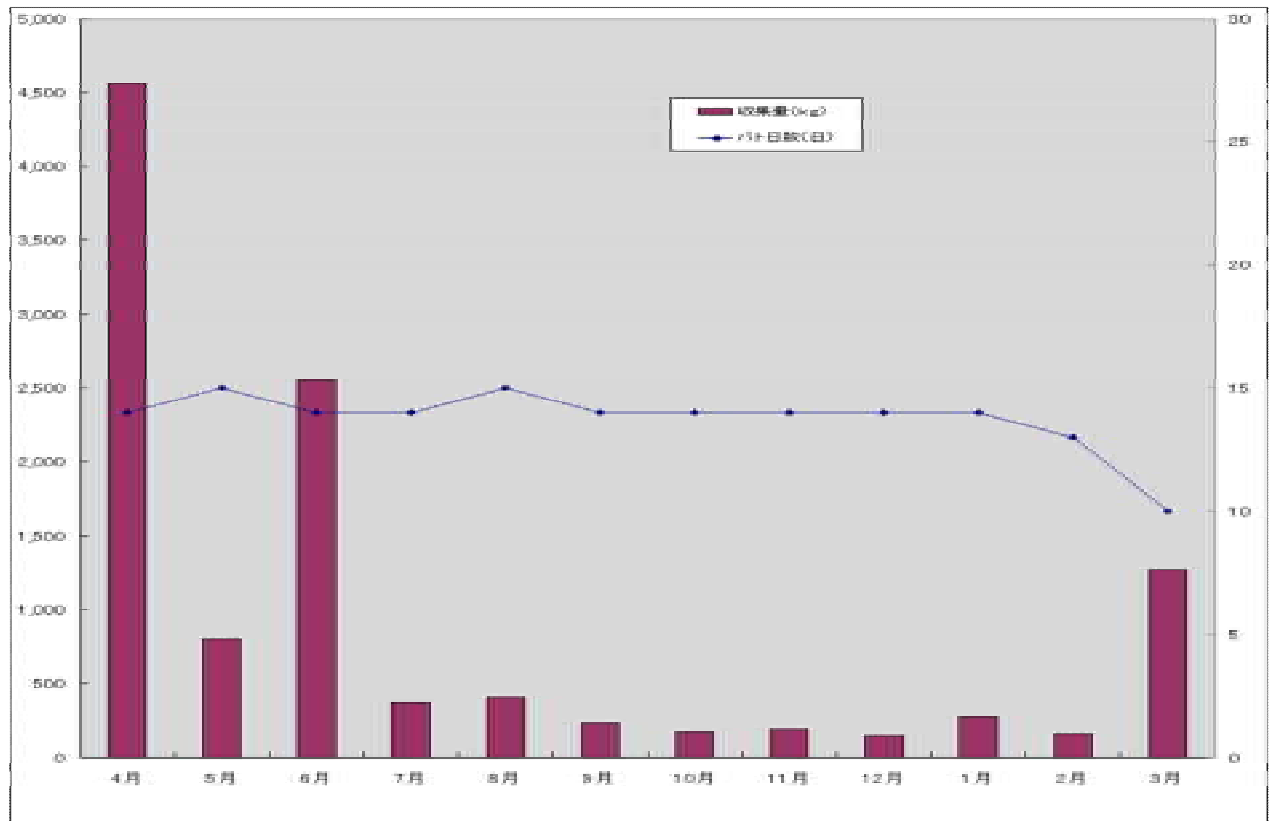
・ p g …ピコグラム (1 p g = 1 兆分の 1 グラム)

・ m³N …ノルマル立方メートル 0℃、1 気圧の状態に換算したガスの量

不法投棄パトロール等の状況

パトロール員による不法投棄物等の収集状況

令和7年度状況 パトロール日数 165日 収集量 11,120kg



主な不法投棄場所 (400kg 以上) 等

	収集日	不法投棄場所	主な投棄物	収集量
1	R7.4.25	虎秀地内	建築廃材等	4,120 kg
2	R7.5.23	青木地内	コンクリートブロック等	400 kg
3	R7.6.5	虎秀地内	建築廃材等	2,430 kg

年度別パトロール状況等

年度	パトロール日数	パトロール員収集量	【参考】不法投棄総量
R 3	155日	8,940 kg	19,480 kg
R 4	173日	6,490 kg	14,350 kg
R 5	150日	4,870 kg	10,330 kg
R 6	162日	5,670 kg	12,440 kg
R 7	165日	11,120 kg	12,180 kg

公共用水域の水質調査結果地点別総括表(生活環境項目)

(令和7年度)

河川名等	地点名	類型	pH		BOD(mg/l)			DO(mg/l)			SS(mg/l)		大腸菌数(CFU/100ml)		
			平均値	最小値	75%値	最小値	平均値	最小値	平均値	最小値	平均値	最小値	平均値	最小値	
				～ 最大値		～ 最大値		～ 最大値		～ 最大値		～ 最大値		～ 最大値	
入間川	中郷橋下	A	7.7	7.3 ～ 7.9	0.5	0.5 ～ 0.5	10.6	8.5 ～ 12.8	1	1 ～ 1	65	3 ～ 130			
	弁天河原	A	7.8	7.5 ～ 8.2	0.5	0.5 ～ 0.9	10.2	7.8 ～ 13.5	1	1 ～ 2	148	5 ～ 620			
	開運橋下	A	7.8	7.5 ～ 8.3	0.5	0.5 ～ 0.8	10.1	7.8 ～ 13.4	1	1 ～ 1	161	2 ～ 490			
	上赤沢バス折返場下	A	8.0	7.6 ～ 8.4	0.5	0.5 ～ 0.6	10.3	8.0 ～ 13.2	1	1 ～ 1	171	3 ～ 550			
	小岩井取水堰下	A	7.9	7.6 ～ 8.1	0.5	0.5 ～ 0.5	10.4	8.1 ～ 13.6	1	1 ～ 1	97	7 ～ 250			
	割岩橋下	A	8.0	7.7 ～ 8.2	0.6	0.5 ～ 0.7	10.3	7.5 ～ 13.1	1	1 ～ 2	40	4 ～ 100			
	阿岩橋下	A	7.7	7.5 ～ 7.8	5.2	1.7 ～ 15.0	9.1	8.0 ～ 11.0	2	1 ～ 6	2,900	330 ～ 7,700			
高麗川	坂石橋下	A	8.1	7.9 ～ 8.2	0.5	0.5 ～ 0.5	10.7	8.2 ～ 14.0	1	1 ～ 1	143	24 ～ 380			
	東吾野橋下	A	8.1	7.9 ～ 8.2	0.5	0.5 ～ 0.7	11.0	8.6 ～ 14.3	1	1 ～ 1	70	4 ～ 140			
成木川	清川橋下	A	7.9	7.8 ～ 7.9	0.5	0.5 ～ 1.0	10.4	7.9 ～ 12.7	1	1 ～ 1	195	32 ～ 490			
中藤川	一ノ瀬橋下	—	7.8	7.4 ～ 8.0	—	0.5 ～ 0.6	10.2	7.8 ～ 13.7	1	1 ～ 1	271	16 ～ 850			
藤田堀	大字岩沢350番地先	—	7.1	7.0 ～ 7.3	—	3.0 ～ 7.3	6.7	5.5 ～ 7.4	3	2 ～ 5	20,300	3,100 ～ 98,000			
南小畔川	大字青木・下加治境	—	7.9	7.7 ～ 8.7	—	0.7 ～ 2.4	9.6	7.4 ～ 12.9	2	1 ～ 3	3,193	360 ～ 8,200			

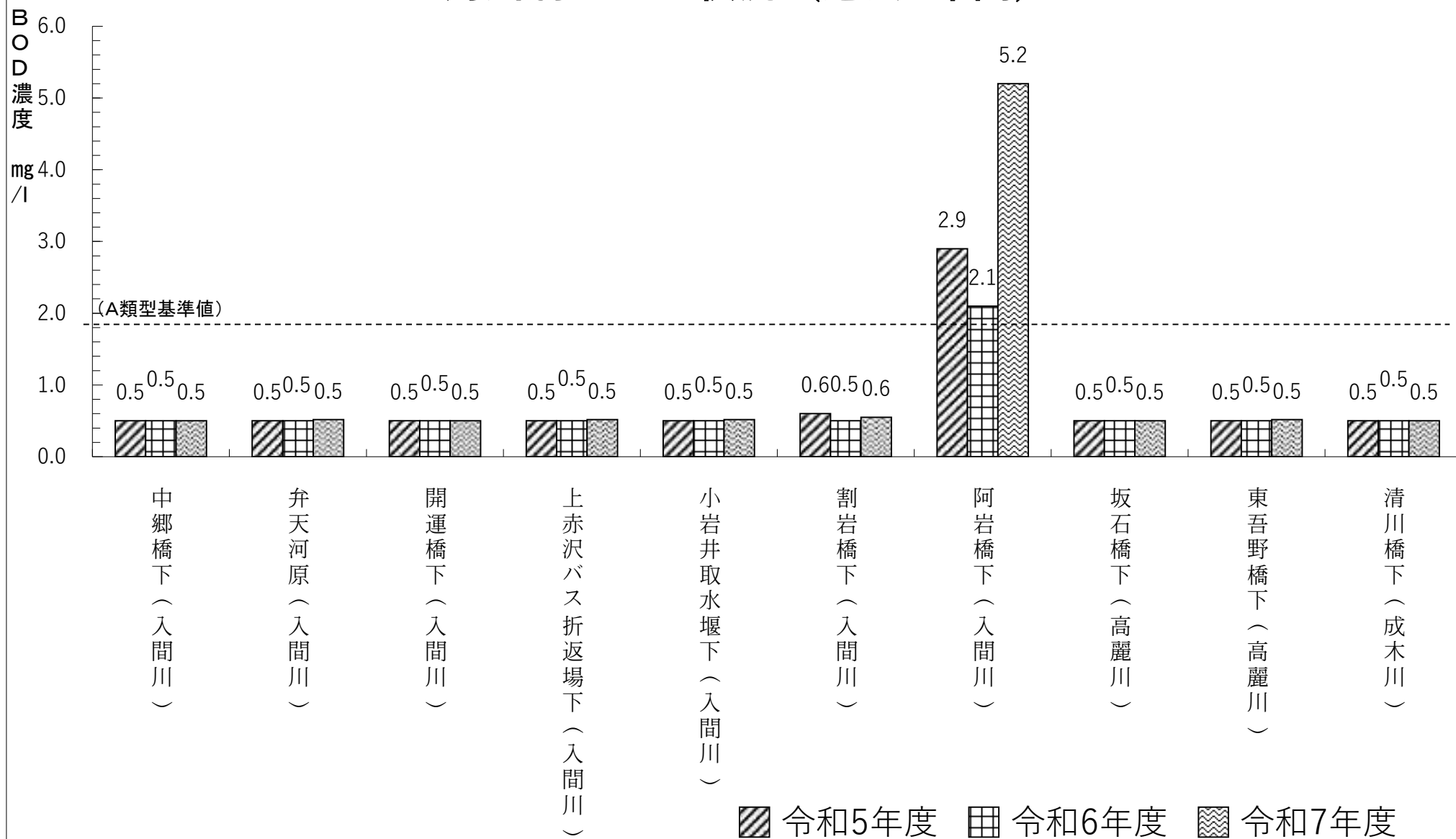
※BODは0.5未満を0.5、SSは1未満を1と表示

※令和4年4月1日から公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が改正され、生活環境の保全に関する環境基準のうち、大腸菌群数から大腸菌数へ見直されています。

参考) 生活環境の保全に関する環境基準(河川)

項目 類型	基 準 値				
	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	溶存酸素量 (DO)	浮遊物質質量 (SS)	大腸菌数 (CFU/100ml)
A	6.5～8.5	2mg/l以下	7.5mg/l以上	25mg/l以下	300(CFU/100ml) 以下
B	6.5～8.5	3mg/l以下	5mg/l以上	25mg/l以下	1,000(CFU/100ml) 以下

河川別BOD状況（過去3年間）



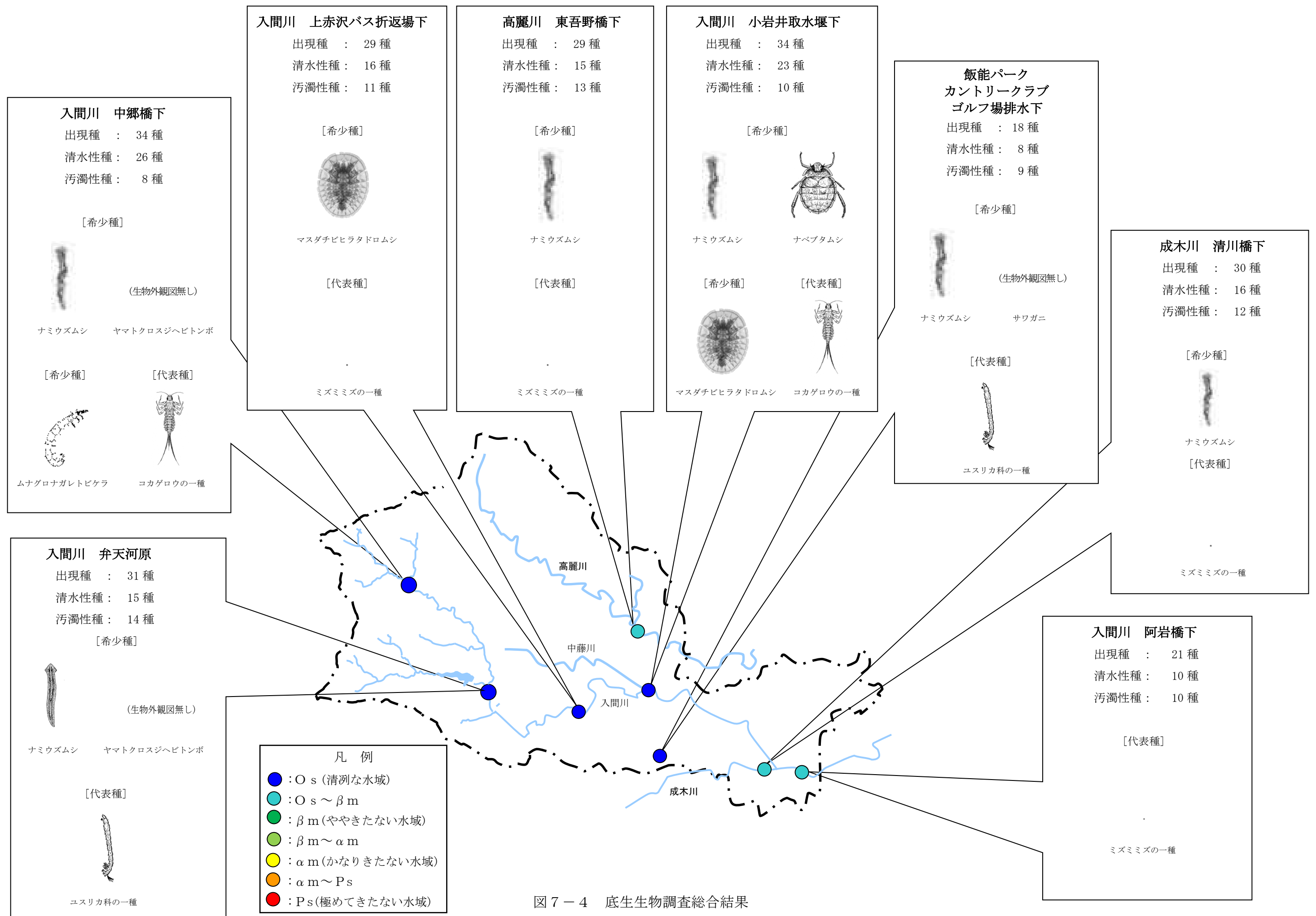


図 7 - 4 底生生物調査総合結果

水質調査地点案内図

